創造学園大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	創造学園大学			設置者名	学校法人 堀越学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の 種類・認定年度		免許状取得状況·就職状況 (平成20年度)			
学部	学科等	入学 定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	野坦	午状 :者数	教員 就職者数
						実数	個別	
創造芸術 学部	音楽学科	80人	中一種免(音楽)	平成17年度	44人	23人	18人	1人
			高一種免(音楽)	平成17年度			23人	
	芸術学科	100人	中一種免(美術)	平成17年度	50人	12人	11人	- 0人
			高一種免(美術)	平成17年度			12人	
ソーシャ ルワーク 学部	ソーシャルワーク 学科	100人	高一種免(福祉)	平成17年度	55人	11人	11人	0人
			高一種免(公民)	平成21年度				
	入学定員合計	280人		合計	149人	46人	75人	1人
・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。 供表 「色熱性取得者数」欄の「実数」欄には多党科等の実人数を「個別」欄には多党科等内の教際課程で								

・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。

実地視察大学に対する講評

実地視察日:平成22年1月19日(火)

実地視察大学: 創造学園大学

実地視察委員:田村哲夫委員、平出彦仁委員、高岡信也委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

く状況>

- ・2学部3学科で教員養成を行っている。
- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について基準を満たしているが、改善が必要な点が見られる。

<講評>

- ・教職課程認定基準上は問題ないが、平成18年7月の中央教育審議会答申に照らし、教員養成を行っている大学としての運営に不備がある。FDやSDを積極的に導入し、大学運営に関しての質的向上を図ること。
- ・事務局などが、教員養成に関しての全学的調整を図り、教職課程の質的向上を図ること。
- ・日本の教育の人材を養成している意識を持ってほしい。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

く状況>

- ・「行学一致」(大学で学んだことを実践する態度を養うこと)を教育目的として掲げて、教員養成に対する理念・構想においてもこの教育目的を貫くこととし、教育課程の科目のみならず、教養科目で学んだことも実践できるような教員をめざしたいと考えている。
- ・芸術系の学部と福祉系の学部を擁する大学の特徴を活かし、ソーシャルワーク学部の教員養成課程に在籍する学生も芸術の教養を身につけることによって心豊かな教員となり、芸術系の教員養成課程に在籍する学生も福祉の知識と実践的態度を身につけることによって、人のために進んで手助けできる奉仕精神の豊かな教員となるように構想している。創造芸術学部とソーシャルワーク学部の学生が授業や活動を通して交流することによって、幅広い知識と態度を身につけた教員が養成されるものと考えている。

<講評>

・教員養成に対する理念・構想を実現するため、教職課程に対する全学的な組織、 教育課程や教員組織の一層の充実に努めること。

■ 教育課程(教職に関する科目等)、履修方法及びシラバスの状況

<状況>

- 教職に関する科目の履修時期について、一部の科目が科目趣旨と整合していない。
- ・法令上定められている「含めることが必要な事項」が、授業科目によっては明確に示されていないシラバスが見られる。

教職科目の担当教員が頻繁に変更されている。

<講評>

- ・一人の教員に数多くの教職に関する科目を担当させており、当該教員の専門領域 外の授業も担当させていると考えられるため、一人の教員に対する負担を軽減し、 各教員の専門領域を教示できる体制に整備すること。
- ・ソーシャルワーク学部ソーシャルワーク学科の教員については、各科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者を充てるよう体制を整備すること。
- ・また、担当教員が頻繁に変更されている状況を改善し、安定的な教育活動が行われるようにすること。
- ・各教科の指導法の科目について、模擬授業を行っている授業科目はシラバス上明記し、まだ行っていない授業科目は積極的に導入すること。また、実施にあたっては、学習指導要領を参考書・教科書として使用すること。
- ・各授業回ごとに何をテーマとして扱うのかを、シラバスの授業計画上明記すること。
- ・授業科目「総合演習」について、科目の設置趣旨にあった授業内容にすること。
- ・授業内容について、各教員各々の考えを、教職担当者が調整すること。
- ・FDを導入し、授業方法や授業内容等の見直しを図ること。

■ 教育実習の取組状況

く状況>

- ・実習校の確保の方法は、母校実習がほとんどである。
- ・受講資格は、大学が指定する一部の教職に関する科目を履修済み又は履修していることである。

<講評>

- ・大学がその主体性と責任を持って、企画、実施、評価にあたるとともに、事前指導の実施について、模擬授業やマイクロティーチング等を行う、事後指導については、教育現場における教職経験を有する者を担当教員とする等の改善を図ること。
- ・実習期間中の大学教員の実習生に対する指導体制を充実すること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

< 状況>

・地域のボランティア活動を積極的に行うよう勧めている。

<講評>

・学生に対して、学校現場体験・学校ボランティア活動を推薦するのみならず、大学の取組として実施すること。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

教育実習の事前・事後の指導において、実施している。

<講評>

- ・全学的な教職指導体制を確立すること。
- ・4年間を通じて、体系的に授業科目を修得できるよう、履修モデルの構築などを、 全学的に取り組むこと。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

・各学部間の会議のなかで、教育実習委員会を中心として調整を行い、シラバスの 内容を相互にチェックする努力をしている。

<講評>

・教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織を、学長を中心として構築すること。

■ 施設・設備(図書等を含む。)の状況

<状況>

- ・教職に関する科目の図書等の冊数は、1.721冊となっている。
- ・コンピュータ等は、77台備えられている。

<講評>

- ・最新の学習指導要領や教育に関係する図書を設置するなど、図書等の状況を改善すること。
- ・ICTを十分に活用できるよう、情報機器の状況を改善すること。
- ・教職課程の魅力を伝えられるように、施設、設備の充実を図ること。